

ベグライテン憲法カフェ

# あなたもできる選挙活動(公職選挙法Q&A) ～選挙で大いに語ろう～

いっせい地方選挙は、私たちの意思表示のチャンスです。公職選挙法では「選挙活動」については一部制限がありますが、政治活動や市民活動と同じように、ほとんど自由に行うことができます。

電話やラインで投票依頼すること、用事や冠婚葬祭などで会った人への投票依頼（個々面接）、SNSによる投票依頼は自由です。但し、メールはダメ、文書は注意が必要です。「憲法改悪反対」「軍事費削って福祉へ」などの宣伝や演説、ポスターは政治活動ですから自由にできます。

大いに政治を語るため、公職選挙法を正しく理解しましょう。

(もともと初心者向けの話し合い型の勉強会です。ご家族、友人を誘ってご参加ください。SNS、MLなどで、宣伝して下さるようお願いします。)

.....

ベグライテン「憲法カフェ」@四谷 (第3期 第49回)

日時:2023年4月13日(木) 20:00-22:00 (19:45 から入室できます。)

場所:Zoomによるオンライン・ミーティングで行います。

提題者:岸 松江 弁護士 (東京法律事務所)

参加費: 1人 1,000円

お申込み・お支払い方法:

次のQRコード又は peatix アドレスから申込み各自が選択された方法で事前にお支払い下さい。

<https://begleiten230413.peatix.com/>

(※入金後のキャンセルは、ご容赦ください。)



★ZOOMのURLはお支払い確認後、4月13日(木)19:00~19:30にURL/ID/パスワードなどを個別にご連絡いたします。

※Zoomを利用されたことのない方は、使用方法をお伝えします。お申込み時にお知らせください。

主催: ベグライテン <http://begleiten.org/> <https://www.facebook.com/begleiten2>  
<https://twitter.com/Begleiten2001>

問合せ・連絡先: 関根和彦 090-9146-6667 [k\\_sekine@f7.dion.ne.jp](mailto:k_sekine@f7.dion.ne.jp)